

みなし決議に関する一般社団法人大阪府トライアスロン協会 2021 年臨時社員総会議事録

1. 2021 年臨時社員総会の決議のあったものとみなされた事項の内容
 - 第 7 号議案 訂正後の 2019 年度（2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで）収支決算承認について
 - 第 8 号議案 訂正後の 2020 年度（2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで）収支決算承認について
2. 1 の事項を提案した理事
代表理事 山本 富造
3. 2021 年臨時社員総会の決議があったものとみなされた日
令和 3 年 8 月 15 日

令和 3 年 8 月 13 日、代表理事山本富造が理事の全員に対して上記 2021 年臨時社員総会の決議の目的である事項について提案書を発し、当該提案につき、令和 3 年 8 月 14 日、社員の全員から電磁的記録により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 58 条第 1 項の規定に基づき、当該提案を可決する旨の 2021 年臨時社員総会の決議があったものとみなされた。

以上、臨時社員総会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 11 条第 4 項第 1 号に基づき本議事録を作成する。

令和 3 年 8 月 15 日

一般社団法人大阪府トライアスロン協会

代表理事 山本 富造

議事録作成者 理事 東野 桂司